（別紙様式４－１）　　（県立高等学校・中学校用）

熊本県立高森高等学校　平成２８年度学校評価表

１　学校教育目標

県立学校における教育指導の重点や取組の方向等に則り、「一人一人が輝く学校」
～　響き渡る　学び、優しさ、強さ　の個性あるハーモニー　～を目指す学校像とする。

２　本年度の重点目標

（１）言語活動の充実
ア　思考力・判断力・表現力を高めるために、各教科・領域で言語活動を意識した指導を展開する。
イ　表現力を高めるための指導として、各教科や総合的な学習の時間（やまびこプラン）、ホームルーム活動等において、発表の場を設定する。
ウ　言語に関する能力を育むため、図書館教育を充実させ、朝読書等を活用し読書活動を推進する。

（２）生活指導の徹底
ア　基本的な生活習慣の確立のため、根気強く指導し人間教育を行う。
イ　欠席・遅刻・早退などについて保護者との連絡を密にする。
ウ　社会に貢献できる人材の育成に努める。
エ　校舎内外の教育環境の整備を心掛ける。

（３）個に応じた学習指導と進路指導の徹底
ア　生徒理解に努め、体験学習やキャリア教育を通して、早期の進路目標をもたせる機会を与え、計画的に、しかも柔軟な指導を行う。
イ　生徒の生活環境等の多様化を踏まえ、集団としてのあり方とともに、一人一人の特性を生かした指導を行う。
ウ　授業の工夫改善や授業研究、公開授業を通して、分かる授業の展開をめざす。
エ　校内検定や課外、面談指導等により個々の能力や適性に応じたきめ細かな指導を行う。
オ　学習の定着を図るための週末課題、個別指導、図書館の利用等を勧める。

（４）人権文化の創造と、道徳教育の充実
ア　社会生活を送るうえで、人として持つべき規範意識を発達の段階に応じた指導や体験を通して、確実に身につけさせる指導を行う。
イ　人間としての尊厳、自他の生命の尊重や倫理観などの道徳性を養い、豊かな人権感覚を身につけた思いやりのある生徒を育成する。

（５）地域と連携した教育活動の展開
ア　学校行事（体育祭、文化祭、チャレンジ大会、ボランティア活動等）や総合的な学習の時間（やまびこプラン）などの機会を捉えて地域との交流を図る。
イ　学校評議員制度や高森町ケーブルテレビ（高森ポイントチャンネル）等を活用して、積極的な広報活動を行い、小中学校との連携や地域社会との関わりを深め、本校教育への理解と協力を求める。
ウ　計画的な保護者面談や機会を捉えた家庭訪問を行い、家庭と学校との連携を密にし、地域に貢献できる人材の育成に努める。

３　自己評価総括表

評価項目 大項目	評価項目 小項目	評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
学校経営	学校経営方針の浸透	学校教育目標や重点目標等が周知される。	○教職員は１００％が、生徒・保護者は８０％以上が理解する。	・職員会議・学校行事・全校終礼・学級指導等で徹底する。	C	・学校評価アンケートの結果で、教職員は１００％理解しているが、生徒は７０．７％であった。生徒ホールにスローガンを掲げたり、校長講話等でも説明していたが、生徒は質問を難しく考えすぎた可能性が高い。
	保護者・地域に信頼される学校づくり	学校行事等の活性化で、生徒の自尊心や愛校心を育て、地域から信頼される。	○学校行事（体育祭、文化祭、チャレンジ大会等）で生徒が充実していると回答した割合を９０％以上とする。	・生徒会執行部を中心に自主性を持たせる指導を行う。	A	・生徒の評価は９３．３％であった。体育大会を体育祭と変更するなど、行事内容が改まったことで生徒が活躍できる場面が増えたためと考えられる。
学力向上	学習指導要領の趣旨にそった授業の実践	基礎的・基本的事項の確実な定着に向けた「わかる授業」が実践されているか。	○生徒は９５％以上、保護者は８０％以上が「わかりやすい授業」と感じる。	・相互参観授業や研究授業、職員研修等を実施し、指導力の向上を図る。	C	・生徒の評価は８５％で過去３年間で最低であった。一方で保護者の評価は７９％と過去４年間毎年高まってきた。生徒の広い学力の幅に対応できていないことも一因と考えられる。
		思考力・判断力・表現力等の能力を育む教育活動が取り入れられているか。	○授業評価による「考える・表現する時間があった」項目をそれぞれ４．０以上にする。	・各教科で前期授業評価から課題を設定し、後期授業評価までに授業改善を図る。	A	・授業評価の全科目平均はどちらの項目も４．２以上であり現行の指導要領に基づいた授業改革は進んでいると言える。

キャリア教育（進路指導）	進路意識の高揚	生徒が主体的に進路選択ができるよう、３年間を見通した段階的な指導ができているか。	○進路に関する体験学習や保護者説明会を、各学年ごとに年間合わせて４回以上実施する。	・公益財団法人熊本県雇用環境整備協会主催の「高校生向け支援事業」に積極的に参加する。 ・インターンシップをセルフプロデュース形式で完全実施する。 ・外部講師による進路講演会や卒業生による進路座談会などを開催する。 ・三者面談や進路説明会などを通して、進路に関する情報提供を適切に行う。	A	・本校生の講話を聞く態度や実技に取り組む姿勢に対して、協会担当者の評価が高い。また、実施後のアンケートで、生徒全員が肯定的な意見を述べ、確実に進路意識の高揚に繋がった。 ・生徒主導でインターンシップが実施されており、勤労観の育成に一定の成果が見られたが、今後はより生徒の将来を見据えた実習先の選定が必要である。 ・進路に関する情報提供への満足度において、昨年度は生徒が９５％と高水準にある一方、保護者は８５％に留まっていたが、今年度は両者とも９２％を超えており、保護者の理解も確固たるものになっている。
	個に応じた進路目標の実現	就職希望者への指導は適切であるか。	○就職希望者全員の正規採用による就職先決定を目指す。	・キャリアサポーターやハローワークをはじめとした外部機関との綿密な連携を図り、震災による新規求人への影響を正確に把握する。 ・全職員による面接指導をはじめとした就職支援体制を構築する。 ・仕事へのミスマッチが生じないように職業レディネステストを有効活用し、早期離職防止に繋げる。 ・特段の支援を要する生徒には、保護者の協力のもと万全を期す。 ・人権教育主任と連携して、「言わない、書かない、提出しない」の指導を徹底する。	B	・外部機関からの協力を得ながら、適切な就職指導が実践できている。 ・全職員による面接指導が、確実に合格へと繋がっている。 ・特段の支援を要する生徒に対しては、保護者の十分な理解と協力を得た上で、外部機関との密な連携を図りながら万全な対応ができている。 ・人権教育ＬＨＲを通して、「言わない、書かない、提出しない」の指導が徹底できている。また、試験後には熊本地震に関する話題も含めて、違反質問等の有無を随時確認している。 ・公務員希望者３名のうち２名が、第一希望への合格が叶わなかった。第二希望合格や民間就職等で、進路先は決定したものの、今後公務員課外や模試等の在り方について再検討が必要である。
		進学希望者への指導は適切であるか。	○進学希望者全員の第一志望校合格を目指す。 ○国公立大学をはじめとした四年制大学への合格者を複数輩出する。	・センター試験や一般入試に対応できる学力を育成するために、朝夕課外の受講や対外模試の受験などを徹底させる。 ・ＡＯ及び推薦入試合格に向けて、小論文指導や口頭試問対策をはじめとした個別指導を組織的に実施する。 ・オープンキャンパスや進学ガイダンスへの参加を促すとともに、八校連合進学連絡会の事業である模試復習イベントへの参加を呼び掛ける。 ・高大連携の視点から、熊本大学との連携事業に積極的に参加させる。	B	・国公立大学に２名の合格者を輩出し、年度当初の目標を達成することができた。 ・ＡＯ入試の面接練習や志望理由書の作成、また推薦入試の小論文対策等については、生徒一人一人の志望先に応じたきめ細やかな指導に取り組んだ。 ・平常の授業でも、センター試験や一般入試に対応できる応用力の育成に努める必要がある。 ・今年度より新規導入したスタディサプリの活用方法や模擬試験に向けた指導方法等について、更なる研究が必要である。 ・熊本大学との連携事業については、本校が中核となって小中学校も含めた町全体の取組として実施できている。特に、今年度は地震からの復興テーマに南阿蘇村からの参加も多数あり、より有意義な事業となった。

生徒指導	部活動の活性化	部活動において、学年をこえた交流が行われ、学校を活性化させる活動が行われているか。	○部活動加入率１００％体育系の部活動加入率６０％以上を目指す。 ○学校を牽引するリーダーを育てる。	・「部活動の日」を毎月１回実施する。 ・毎学期リーダー会議を実施し、あらゆる場面を生徒主体の活動で実施する。	B	・体育系部活動６５％、文化系部活動３５％の加入率で数値目標は達成できた。 ・リーダー会議を年３回実施し、リーダーの育成に努めた。多くの行事や場面で、生徒主体の活動が実施できた。 ・中学生と本校生徒が交流しながら合同練習を実施することもできた。
	交通安全教育の徹底	交通違反・事故が減少したか。	○交通違反・事故がないようにする。 ○安全点検率１００％にする。	・実技講習会（原付免許取得者全員）、安全教育を実施する。 ・校内での安全点検や見回り、ステッカーを貼らせ、運転の自覚を高める。	B	・原付規定を一部改訂し、それに伴い、安全教育や安全点検に力を入れて取り組んだ。安全点検は毎月欠かさず実施し、違反者はほとんどいなかった。 ・新たに原付免許取得者全員のバイクとヘルメットに学校ステッカーを貼るようにしたり、自転車及び原付通学生に「通学許可証」を発行し、必ず携帯させ自覚と責任を持たせるように指導した。
	「情報安全」の指導	ＳＮＳ（ｿｰｼｬﾙ･ﾈｯﾄﾜｰｷﾝｸﾞ･ｻｰﾋﾞｽ）の適正使用など、情報社会のルール・マナーを守れたか。	○ＳＮＳ（ｿｰｼｬﾙ･ﾈｯﾄﾜｰｷﾝｸﾞ･ｻｰﾋﾞｽ）を介した問題行動の未然防止、早期発見に努める。 ○様々な機会を捉えて、情報モラルについての意識を高める。	・警察との連携による講習会を実施する。 ・後援会総会等での家庭への呼びかけ、注意喚起を行い連携を図る。 ・全国及び県内での関連事案発生時にクラス、全校集会を実施する。 ・授業を通して、情報関連教育を推進する。	B	・例年１１月に実施していた「情報モラル講演会」を５月と早い時期に変更し、警察署からＳＮＳの危険性や未然防止について講話をしていただいた。 ・全校集会のたびにＳＮＳの事案やトラブルの対応などについて具体例を示し、未然防止、予防に努めた。 ・教育委員会から出される情報モラル教育の資料をクラス掲示や説明をしていただき、定期的に注意喚起を促すことができた。
人権教育の推進	命を大切にする心を育む指導	自他の生命を尊び、大切にしていこうとする態度を養い、自らの在り方生き方を学ぶとともに、夢や目標をもち、その実現に向けて努力する態度が育成されているか。	○すべての教員が学習活動をとおし「命を大切にする心」を育む指導を行う。 ○行事等に、生徒が自尊感情を高め、自己実現を図るための在り方、生き方について学ぶ視点を入れる。 ○計画的な全校終礼を実施し、講話をとおして多様な価値観や命の大切さを学ぶ。	・教科指導において、関連する学習内容を確認し、学期に一度検証する中で、年間を通した指導を行う。 ・全校一斉弁当の日、共汗の日、青少年一日一汗運動を実施することで、生命、自然、地域に対する畏敬の念を高める。 ・全校終礼を年８回実施し、職員による講話を行う。	B	・全校終礼を、毎月一度実施し、自分自身を振り返り講話の内容を自らと重ねながら、多様な価値観や自らの在り方生き方を考えることができた。 ・弁当の日や青少年一日一汗運動等の行事の中で、自らの役割を自覚し、他の人と協調して取り組むことで、自他を尊重する態度を高めるとともに、地域に対する畏敬の念を高めた。 ・人権教育の年間計画の見直しを行い、生徒・職員の人権意識を高めるためにどのような内容が有効か、推進委員会を中心に検討・是正をしていくことが必要である。
	人権感覚の育成	「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができるようになったか。	○年度末生徒アンケートの結果で「できるようになった」「ややできるようになった」の割合を７０％以上にする。	・自分のことや他者との関係等を振り返り、語り、綴る人権作文などの取組を行う。 ・身近な人権課題に関するＬＨＲを年２回実施する。	B	・生徒アンケートで「自他を大切にする姿勢」が向上したと回答した生徒が８７％と昨年を上回り、取組の成果がでた。 ・ＬＨＲや人権作文等の取組をとおして「自分を振り返ることができた」と回答した生徒は８３％と昨年をやや下回った。機会をとらえて自己有用感を高める取組をしていく必要性がある。

	推進体制の確立	人権教育の意義や目標が共有化され、組織的に推進されているか。	○校内職員研修を充実させるとともに、校外における人権教育研修会に積極的に参加する。	・学期に１回校内研修を実施する。 ・全職員が校外研修に１回以上参加する。	B	・震災の影響で中止・日程変更になる行事が相次ぎ混乱したが、すべての職員が校外研修へ複数回参加することができた。 ・現地学習会において現地に赴き、直接地域の方々から経験や思いを伺うことにより、同和問題に対する正しい理解と認識を深めた。また、水俣病に関する研修を行い、様々な人権課題に対して学びを深めることができた。
いじめの防止等	いじめを許さない学校を目指す。	全校生徒が「いじめのない明るい学校生活」を送ることができるよう、校長のリーダーシップのもと組織的にいじめ問題に取り組むことが出来たか。	○全ての職員が、あらゆる学校生活において、いじめ防止に努める。	・年間３回のいじめ防止対策委員会を実施する。 ・学年会や特別支援会議で情報共有を行う。 ・毎月サインの日（３１日）を設けいじめ防止に向けた啓発を行う。 ・生徒理解研修等の職員研修を実施する。 ・生徒へのいじめアンケートを実施する。 ・家庭訪問や二者・三者面談を実施する。 ・気づきメモを活用する。	C	・学期に１度実施する「心のアンケート」で、からかい等の言葉によるいじめ行為があり、指導を行った。 ・生徒会作成の「いじめを許さない行動指針」を全生徒が机の中に保管し、毎月いじめ防止サインの日（３１日）にＨＲでいじめの定義の再確認を行う活動は継続していきたい。 ・各クラスでは定期的な面談や家庭訪問を通して一人一人の生徒にきめ細かな対応をしているが、全生徒でいじめを考える集会の実施にも取り組んでいきたい。
特別支援教育	支援が必要な生徒の把握と手立ての充実	生徒が学校生活に適応できる環境を作り出せたか。	○生徒理解研修、校内委員会、教育支援会議等を計画的に実施する。 ○１年生の個別の教育支援計画を１００％作成する。	・全職員で生徒の状況を把握し、支援の方向性を検討し具体的な支援方法を決定する。 ・本人、保護者との連携を密に行う。	B	・研修や支援会議等を、定期的に実施することができたが、研修に関しては上半期に集中してしまい、下半期に全職員で共通認識を図る機会を持てなかった。 ・個別の教育支援計画作成が１００％達成できた。支援会議や保護者、主治医と連絡を密に取りながら作成することができた。
	支援対象生徒の進路保障	進路目標達成のための連携や情報提供ができたか。	○対象生徒（３年生）の進路決定１００％を目指す。 ○１、２年生は進級を目標に支援を行う。	・専門機関との連携と具体的取組の説明。 ・スクールカウンセラーによる個別のＳＳＴの実施。 ・個々に応じた合理的配慮の提供。	B	・進路決定１００％を達成することができた。２年次から専門機関や保護者との連携を計画的に進めた結果と考えられる。 ・本人・保護者の訴えを丁寧に聞き、高校でできる限りの支援は行っているが、普通高校でできることへの限界を感じる事もあった。

環境教育	地球環境の維持・保全に寄与する態度の育成	私たちと周辺を取り巻く自然環境について正しい認識を持っているか。	○各教科等において、環境問題に関連した授業を実践する。	・各教科等で実施する環境教育をシラバスに明示し推進する。 ・１年次の総合的な学習の時間（やまびこプラン）の「南阿蘇アクティブプロジェクト」で環境調査を実施して理解を深める。	B	・各教科に於いて、環境に関連した授業は実施できている。しかし一方で環境問題に関しては次々に新しい課題や現象等が出てきているので、更に学習を深め地域はもとより地球規模での環境に関する理解を深める必要がある。
		環境問題の解決に必要な知識と積極的に行動する態度の育成を図っているか。	○学校版環境ＩＳＯについて生徒が主体となって取り組む組織を構築する。 ○美化作業の早朝ボランティア活動は、年間出席率９０％以上を目指す。	・生徒会を主体に環境ＩＳＯへの取り組みを具体化し、ＰＤＣＡサイクル（計画→実行→評価→見直し）をもとに実施する。 ・学校近隣への清掃活動ボランティアや美化活動のさらなる充実を図る。	C	・ボランティア活動の取組についてのアンケートで、生徒は９８．７％、保護者は９８．６％が積極的に活動していると答えている。今後も評価、見直しを徹底し今後の活動を精選充実させていきたい。 ・早朝ボランティア活動は、震災の影響で通学方法に影響が出た関係で、年間出席率７２％となり例年に比べ著しく低下したが、この点に関しては交通網の整備により来年度は解決すると思われる。
健康教育	基本的生活習慣の形成	生徒各々が心身の状態を把握し、健康管理、体力の維持向上を行うことができているか。	○自己の心身に状態について関心を高め、正しい知識を習得する。 ○新体力テストの個々の記録を向上させる。 （自己の体力への意識付け及び体調の管理法を学ぶ。） ○朝食摂取率８０％以上を目指す。	・生徒、職員対象の応急手当講習会や薬物乱用・喫煙防止教育を実施し、関連のパンフレット等を配付する。 （保健授業と関連） ・継続した授業での体力向上プログラムを実践する。 ・保健だよりや食育通信を発行し、毎学期のアンケート調査を実施する。	A	・県体力向上優秀校を、ここ数年連続受賞していることからも心身の状態把握、体力維持向上に関しては意識が高いと思われる。朝食摂取率に関しても概ね目標を達成している。方策で挙げた内容も概ね実施できた。本年度は震災の関係で、応急手当講習会は実施できなかったが、その分は保健授業の中でカバーできた。来年度は実施を再開したい。

４　学校関係者評価

平成２９年２月１３日に学校関係者評価委員会を開催した。評価委員の方々からは、本校の取組に対して概ね肯定的な評価をいただくことができた。特に、今年度からの新しい取組等についての理解が深まった。

本校は、南阿蘇地域における唯一の県立高校であり、地元からの期待には高いものがある。その期待に応えるためにも、更なる教育活動の改善に取り組むとともに、保護者や地域の方々に、本校の特色や実績等が浸透する発信をしていくことが課題であると認識することができた。

５　総合評価
（１）教務関連として、昨年からの新たな取組をさらに深化させ、中学校への定期的な広報紙の配布に加えて、地域への学校ポスターの掲示、中学校への定期的な訪問・面談なども実施することができた。また高森ポイントチャンネルへの番組提供では、生徒が企画し作成することで、生徒も本校の良さを発見することができた。現行の指導要領に基づいた授業改革にも努力しているが、授業力の底上げがこれまで以上に必要だと考えられる。 （２）今年度、新たに原付通学規定の見直しや巡回指導による問題行動等の抑止、リーダー育成のため学期に一回のリーダー会議の実施、原付及び自転車通学生、アルバイト生への「許可証」の発行など新たな取組で、魅力的かつ「一人一人が輝く学校」に取り組むことができた。しかし、いじめ防止に関しては、具体的方策等は実施する事ができているが、生徒間でいじめ問題が発生し、特別指導の対象者が出てしまった。このいじめ問題に関しては最悪の場合は命に関わる重大事項としての認識を、全職員が再確認して来年度は具体的方策等をさらに工夫していきたい。 （３）国公立大学合格者２名輩出及び就職内定率１００％達成をはじめ、着実に結果が出ている。これは、学校長の掲げる「一人一人が輝く学校」という教育スローガンのもと、全職員が一体となって生徒一人一人の個性に応じた進路指導に取り組んだ「チーム高森」の成果である。 （４）校内委員会や支援会議が定着し組織での取組がスムーズにできるようになった。早い時期から将来を見据えた支援にも取り組み、今年度は高校入学後に手帳を取得し、障害者枠での就職が内定した生徒もいた。丁寧な保護者対応をはじめ、専門機関の受診、専門家のアドバイス、就職先との連携等を計画的、組織的に行った結果であると考えられる。今後も入学時から卒業後をイメージした支援を行っていくことが必要である。一方、普通高校でできる支援への限界を感じることも多々あった。 （５）人権教育については、全職員が校内・校外の研修に複数回参加し、同和問題をはじめ様々な人権問題の正しい理解と認識を深めることができている。また、生徒においては、様々な学校行事の中で、友人と協調して作業を進めたり、先生方の話を聞き、自分と重ね合わせたりする中で、自他を大切にする心が高まってきている。 （６）環境教育は各教科、各学年、各部、全校で出来る学校環境に関する取組や行事を確実に実施して、その状況に応じた環境に関する意識改革や意識づけの必要性を感じている。自分たちが生活している地域の環境を知ることから始め、徐々に範囲を広げ地球規模で環境問題に取り組んでいることを把握できる人物の育成につなげたい。 （７）健康教育で、先ずは自己の健康管理と体力の維持向上に興味関心を持たせ、心身の健康が将来に渡り健やかに生活することの基盤であることを伝えていきたい。災害を体験して危機管理能力やボランティアに関する現状も学ぶことができたと思うので今後の生活に役立てて欲しいと願う。

６　次年度への課題・改善方策
（１）今年度の取組の継続と改善を行っていきたい。授業力向上のために、外部講師を招いての研修を次年度も継続していく。また、生徒の学力に応じた習熟度別授業、ＩＣＴを効果的に利用した授業実施をさらに進めていきたい。 （２）生徒指導部関連では、交通安全教育については、阿蘇自動車学校との連携で夏休みに講習会を実施しているが、校内でも交通安全についての講習や研修を生徒向けに実施する方法を模索していきたい。情報安全の指導については、継続的な指導や繰り返しの呼びかけをし抑止に力を入れていきたい。いじめ防止について、養護教諭やスクールカウンセラーとの連携を深め、各クラスで人間関係形成やクラスでの方策を増やし、いじめ防止に取り組みたい。また、全校集会などで今一度共通認識したり、絶対許されない行為だということを確認する場を設定したい。職員研修に関しては、年度当初から各部署と相談し、年間を通して実施できるよう検討が必要である。また部活動については、部を変更した生徒や活動ができない生徒への対応が課題である。 （３）３年間を見通した進学支援体制の構築が重要課題である。今年度より新規導入したスタディサプリの活用方法や模擬試験に向けた指導方法等の研究実践を通して、国公立大学をはじめとした４年制大学合格者の更なる増加を目指したい。 （４）特別支援教育では、生徒一人一人の個別の教育支援計画、指導計画を全職員がいつでも確認できるよう環境整備を行う。また、学びのＵＤ化を意識した授業づくりに関して、教務部と連携し具体的な取組や研修を行いたい。書面での引継ぎがない生徒も多くなっており、中学校からの聞き取りだけでは支援の取り掛かりが難しい状況があるため、これまで深い連携ができていなかった幼保小中との連携や新たな専門機関の開拓を行い、支援の幅を拡げる。 （５）人権感覚をより高めるため、人権教育推進委員会を中心に人権教育の年間計画の見直しを行い、学校の教育目標・人権教育の目標を再確認し、指導内容の明確化を行うなど、学校としての組織的な取組を推進していく必要がある。 （６）環境教育では、自分達が行っている環境活動が、いずれは自分の将来や子孫の世代に反映してくるといった意識づけをしっかりと行っていきたい。その為には現行の教科を通した教育やボランティア活動等の更なる充実を図るとともに、ＰＤＣＡサイクルに沿った環境教育を確立したい。 （７）健康教育では、何を行うにしても先ずは心身の健康が基本であることからしっかり理解させたい。そのうえで自他の健康の維持向上の方法や災害の種類に応じた危機管理能力を身に付けさせたい。その為にも基本的生活習慣の確立と周囲に気を配り変化に気付ける能力の育成に努めていきたい。